＜2024 年度＞
第 30 回 福島県ミッドシニア・グランドシニアゴルフ選手権競技
並びに第 30 回福島県女子アマチュアゴルフ選手権競技
ローカルルールと競技の条件

日時：2024 年 7 月 12 日（金）
場所：矢吹ゴルフ倶楽部

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で福島県ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jp に掲載）と R&A によって 4 半期ごとに更新される詳説（www.jga.or.jp に掲載）をご参照下さい。
別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは 2 罰打)。

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

（1） 杭と線が併用されているペナルティーエリアの縁はその線の外側の縁となり、線自体はペナルティーエリアである。

（2） ペナルティーエリアのためのドロップゾーン（No４）

ペナルティーエリアのためにドロップゾーンが設定されている場合、そのドロップゾーンはペナルティーエリアからの 1 罰打の救済の追加の選択肢となる。そのドロップゾーンは救済エリアである。球はその救済エリアの中にドロップされ、その救済エリアの中に止まらなければならない。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

（1） 修理地

① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：車両の移動による損傷)。
③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット（ヤーデージマーキングなど）は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

（2） 動かせない障害物

① 動かせない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。
② U 字排水溝はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない（ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝を除く)。
③ 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。
④ 電磁誘導カートの 2 本のレールは、その 2 本の全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。

このカート道路によってプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域に対して障害が生じる場合、あるがままの状態でプレーするか、規則 16.1 b に基づく救済を受けるかどうかはプレーヤーの選択である。一方、球がカート道路にある場合はあるがままの状態でプレーすることはできず、プレーヤーは規則 16.1 b に基づく救済を受けなければならない。この場合、球のライだけでなく、スタンスや意図するスイング区域も含めて救済を受けなければならない。

4. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

(1) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。

(2) ペナルティーエリア内の人工の擁壁や枕木。

(3) No18 ホールパッティンググリーン右側バンカー内の枕木

5. パッティンググリーンに近接する動かせない障害物

ローカルルールひな型 F-5.1 を適用するが、第 2 段落に下記を追加する。

このローカルルールは球と障害物の両方がフェアウェイの芝の長さかそれ以下に刈ってあるジェネラルエリアの部分にある場合にだけ適用する。

6. クラブと球の仕様

(1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰―失格

(2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰―失格

(3) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰―失格

7. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

規則 4.1a(2)は次のように修正される。

ラウンド中(規則 5.7a に基づいてプレーが中断されている場合を含む)にプレーヤーやそのキャディーが損傷させたクラブは「壊れた、または著しく損傷した」場合にだけ取り替えることができる。

この修正を除いて、規則 4.1a(2)は適用される。

このローカルルールに関して：

次の場合にクラブが「壊れた、または著しく損傷した」ことになる：

- シャフトがバラバラになる、裂ける、曲がる(シャフトがへこんでいるだけの場合を除く)。
- クラブフェースのインパクトエリアが目に見えて変形している(クラブフェースに傷が入っている、亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- クラブヘッドが目に見えて、著しく変形している(クラブヘッドに亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- クラブヘッドがシャフトから外れている、または緩んでいる。
- グリップが緩んでいる。

例外：クラブフェースとクラブヘッドは単に亀裂が入っているというだけでは 「壊れた、または著しく損傷した」ことにはならない。

ローカルルールの違反の罰―規則 4.1b 参照。

8. **プレーの中断（規則 5.7）**

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いホーン

通常の中断：3 回の連続するホーン

プレー再開：2 回の短いホーン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5H）

9. **練習**

ホールとホールの間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. **キャディー （ローカルルールひな型 H-1.2）**

（ミッドシニア・グランドシニア・女子アマチュア）

・正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：

プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。

違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

11. **スコアカードの提出**

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

12. **タイの決定**

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、福島県ゴルフ連盟により会場で公表される。

13. **競技の結果－競技の終了時点**

競技の結果は競技委員長が成績表を確認し、福島県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

14. **行動規範**

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）
- 受け入れられない言動をする
- クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）

- 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる
- プレーヤーが東北ゴルフ連盟ドレスコード（「東北ゴルフ連盟主催競技における服装規定」）に従わない
- その他ゴルファーとして相応しくない態度をとる
- 主催者が要請する新型コロナウィルス感染防止対策、受動喫煙対策に従わない

行動規範の違反の罰

- 行動規範の最初の違反－レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- 2 回目の違反－1 罰打
- 3 回目の違反－2 罰打
- 4 回目の違反や重大な非行－失格

福島県ゴルフ連盟

お　知　ら　せ

1. 指定練習日　：　7月3日（水）・7月10日（水）・7月11日（木）の3日間は会員並み扱いとする。予約は選手が直接行なうこと。但し、7月11日（木）の最終スタートは14：00とする。
2. 開場時間　：　6：00開場（フロントでサイン願います。）
3. 練習場　：　練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人20個（税込200円）を限度とする。
4. ドレスコード　：　東北ゴルフ連盟ドレスコード(「東北ゴルフ連盟主催競技における服装規定」)に則った服装としますが。各種感染症拡大防止を図る観点から、参加選手のドレスコードは、プレーできる服装での来場を推奨します。
5. ﾚｽﾄﾗﾝ・軽食　：　レストランの利用は可とします。但し、軽食の提供はいたしません。
6. 表彰式　：　表彰式は行いません。
7. ギャラリー　：　スタート及び最終ホール周辺での観戦が可能です。
8. ゴルフ利用税　：　18歳未満及び70歳以上の参加選手の方は、ゴルフ場利用税が課税されません。参加者本人であることを確認できる書類（運転免許証、健康保険被保険者証等公的証明書）を持参のうえ、開催コースのフロントに提示願います。
9. 携帯電話の利用　：　プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。

10 その他　：　大会成績等閲覧はホームページ（http://www.tga.gr.jp）をご利用願います。

11 欠場連絡方法　：　欠場する場合は、参加者本人が書面（欠席届）を開催コース及び福島県ゴルフ連盟事務局宛にFAXで送付すること。

(注)

＊電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。

＊無断欠場による競技失格の罰が科された者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年 12 月末までの当連盟主催競技の出場停止処分を科すことがある。

・FAX

福島県ゴルフ連盟　：　０２４（５３１）５６７０

矢吹ゴルフ倶楽部　：　０２４８（４４）３８７７

福島県ゴルフ連盟

東北ゴルフ連盟主催競技における服装規定

制定：平成 26 年 11 月 17 日
改訂：2022 年 2 月 9 日

東北ゴルフ連盟主催競技に出場する選手は、下記服装規定に則り参加すること。

1. シャツの裾は外に出さない事（女性の丈の短いものは可）

2. 入退場時及び表彰式は必ずブレザー（ジャケット）を着用すること
   特に表彰式における入賞者は着用厳守。

3. 迷彩柄のウェア及びズボンやカーゴパンツ（ズボンの脇にまち付のポケット付のもの）・ジーンズ素材のズボンは不可

＊JGA ジュニア会員はジュニア会員服装規定を優先とする

2024 年度福島県ゴルフ連盟競技委員会統一事項

１．委員会は、連盟主催競技参加者(以下「参加者」)の各種感染症対策について、個人の判断を基本としますが、引き続き、参加者に「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指の衛生」、「換気」等の励行をお願いする。

２．委員会は、参加者の各種感染症及び熱中症等に起因する諸症状を理由に参加を制限し、途中棄権を指示することがある。

３．参加者は、当日、スタート 30 分前までに受付を済ませ、次スタート組は、５分前にティーインググラウンド付近で待機すること。

４．連盟主催競技は、選手・競技委員・連盟が指定した者以外、コース内への立ち入りを禁止する。

５．プレー形態は、原則、スループレーとし、競技員会が必要と認める場合を除き、キャディーの使用を禁止する。

６．プレーの進行は、ハーフ２時間 10 分以内を目標とする。

７．指定練習グリーン付近では、定められた練習以外ペナルティの対象となる。

８．参加者は、競技中、緊急時及び公式ゴルフ規則アプリを使用する場合を除き、携帯電話等の通信機器の使用を禁止する。

９．優勝以外タイの決定は、原則としてマッチング・スコアカード方式により順位を決定する。

10. 表彰式は、原則、実施しない。但し、委員会及び開催コースが必要と認める場合は入賞者のみ出席とする表彰式を実施する。(＊出席できない場合は、競技委員長の承諾を受けること。)

11. 連盟主催競技においては、競技会場内(クラブハウスを含む)での飲酒(ノンアルコールビールを含む)を禁止する。

12. 委員会は、連盟主催競技において健康増進法による受動喫煙対策を推進する。

13. 無断欠場による競技失格の罰が科された者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年 12 月末までの当連盟主催競技の出場停止処分を科すことがある。

14. 参加者はゴルフ規則１.2a に則り誠実に行動しなければならない。参加者が「重大な非行」をしたと委員会が判断した場合、委員会はゲームの精神に反する行動をしたことに対して当該参加者を失格とし、その後の連盟主催競技への出場を停止、参加を拒否することができる。

15. 委員会は、上記事由により、参加者を失格、出場停止及び参加拒否とする場合、当該参加者に対し口頭または書面により弁明する機会を与える。

競技委員長　穂積　　栄

２０２４年　　月　　日

◎矢吹ゴルフ倶楽部　御中
◎福島県ゴルフ連盟事務局　宛

欠　席　届

競技会名：第 30 回 県 MS・GS・女子アマ競技

コース　　：　アウト　・　イ　ン
（どちらかに、◯印を必ず付けて下さい。）

組　数　　：　　組

所属名　　：

氏　名　　：

欠席理由

欠席届については、必ず書面にて参加選手本人が、開催コース及び連盟事務局に対し FAX して下さい。

・矢吹ゴルフ倶楽部　　FAX：0248－44―3877
・福島県ゴルフ連盟　　FAX：024－531－5670